

退職者医療制度の届け出をお願いします

退職者医療制度の適用について

退職者医療制度は、国民健康保険（国保）制度の健全な運営を図るため、退職被保険者本人と被扶養者の医療費の一部を社会保険制度からの交付金で賄う制度です。

市の国保に加入している一般被保険者で、次の対象要件のいずれかに該当する場合は、退職者医療制度の対象となります。年金証書を受け取った日から十四日以内に、国保年金課（本庁舎二階）・出張所・連絡所へ届け出をしてください。

対象要件

①厚生年金・共済年金等、老齢（退職）年金の受給者で、加

入期間が二十年以上

②厚生年金・共済年金等、老齢（退職）年金の受給者で、加

入期間が40歳以降に十年以上

*ただし、①②共に老人保健該当者は除きます。

*被扶養者とは、退職被保険者本人と同じ世帯で、主に退職被保険者本人の収入により生計を維持する配偶者（内縁でも可）と三親等以内の親族です（老人保健受給者を除く）。

*退職者医療制度での国保税や医療費の一部負担金割合等は、一般被保険者と同じです。

職権による退職者医療制度の該当者には「退職被保険者証」を送付します。医療機関などで受診するときは、送付された「退職被保険者証」を提示してください。

お問い合わせ：国保年金課国保資格係・TEL内線2479

職権による適用について

市の国保に加入している一般被保険者で、厚生年金等の年金

産休代替職員・介護認定調査員を募集します

産休代替職員および介護認定調査員を募集します。どちらも、六月二十日(月)までに、電話で介護保険課に連絡してください。

産休代替職員

勤務内容：介護保険の要介護認定訪問調査など

勤務期間：7月上旬から週三日程度、午前9時～午後4時

対象：保健師または看護師の資格を持ち、普通自動車の運転

が可能な方

定員：若干名（選考）

介護認定調査員

勤務内容：介護保険の要介護認定訪問調査

勤務期間：7月上旬～来年3月31日(金)に週三日程度、午前9時～午後4時

対象：保健師または看護師の資格を持ち、普通自動車の運転

が可能な方



定員：若干名（選考）

お問い合わせ：介護保険課認定係・TEL内線2565

広島平和式典への参加者募集

市では、被爆地・広島市で行われる平和祈念式典への参加者を募集します。これは、式典への参加のほか、平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。

旅費・宿泊費等は市が負担しますが、参加費のほかにも諸雑費として一部経費がかかります。また、この事業の行程はすべて団体行動です。途中からの参加・別行動はできません。過去に参加した方の応募はご遠慮ください。

日程…8月5日(金)～6日(土)（1泊2日） 定員…12人（抽せん）

応募資格（次の要件をすべて満たす方）…市内在住で中学生以上▶

健康で団体行動ができる▶7月25日(月)の事前研修に参加できる

参加条件…参加後に感想文（800字程度）を提出 参加費…5,000円

宿泊…広島市内のホテル 応募方法…ハガキ（1人1枚）に住

所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・職業・電話番号を明記し、

6月17日(金)（消印有効）までに〒350-8601川越市役所総務課

問い合わせ…総務課総務係・TEL内線2211





国際交流課国際交流担当・TEL 224・8811 内線 2142

なかまつ いむら
中札内村

中札内村グリーンツーリズム

中札内村では、農業・自然・人材を最大限に生かした、体験型・滞在型観光を目指しています。

「グリーンツーリズム」。このことばは「農山漁村などに長期滞在し、その地域の人々の暮らしを体験したり、自然や文化に触れたりしながら地元の人々との交流を楽しむ」という意味があります。

中札内村（北海道）では、平成十五年十二月に村民有志三十二人、村農業委員会・農協・商工会・農業活性化研究所の四団体が参加し、村民を中心とした新しい組織である「中札内村グリーンツーリズム推進住民会議」を設立しました。



ジャガイモ畑が広がる中札内村の風景

この住民会議で、十年後には体験型・滞在型観光で年間三十万人の観光客を受け入れたいと目標を掲げました。そして、村内にあるさまざまな資源を掘り起こして、一つ一つ形づくりを進めています。

中札内村には、北海道を代表する先駆的有機農業があります。村の中を見渡すと、いたる所にすばらしい農村景観があります。そして雄大な日高山脈を望む景観があり、日本有数の清流「札内川」が流れています。

将来は、多くの皆さんに村内の農家にホームステイしてもらい、季節に応じた魅力ある中札内村を楽しんでほしいと考えています。ぜひ一度、中札内村にお越しください。ゆったりとした自然の中で、新しい自分を発見できることでしょう。

人権教育シリーズ

日本の人権、世界の人権⑫

生涯学習課人権教育係
TEL 224・8811 内線 2846

このシリーズは、昨年二月に中央大学教授・横田洋三さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨を生涯学習課でまとめたものです。

差別と区別の違いというのは、ある意味で違いを前提にして、当事者が納得のいく合理的な理由のつく扱いの違い、これが区別です。合理的な理由のつかない、納得のいかない取り扱いの違い、これが差別になるということです。

日本でも女性に対する差別を解消するために、日本ではアファーマティブ・アクションと言うよりもポジティブ・アクションと言っていますけれども、女性に対する差別を解消するための措置として、一定の枠を決めて女性が社会的に進出しやすいようにすべきだということを中心としております。

日本では、被差別部落出身者、あるいは北海道を中心にアイヌ民族の人たちがいて、これまで差別に苦しんできました。こういう人たちに對して、ある程度差別を解消するための是正措置をすること、場合によっては考えてもいいのだろうと思います。ただ、被差別部落出身の人たちに対する差別については、逆にそうすると誰が出身者かということ調べるようなことになって、これこそまた逆



に差別の問題になるのではないかというところで、今は少なくとも同和問題についてのポジティブ・アクションという考え方は、はっきりと主張されていません。ただ、アイヌ民族については一部出てきておりまして、特に国会議員の議席の中に、アイヌ民族出身者の席を設けるべきだというような主張が一部で出されております。私は、そういう考え方を場合によれば認めてもいいのではないかと思っています。ですけれども、どんな場合であつても、当事者とよく話し合いをして、当事者が望むポジティブ・アクションでないといけません。一方的に押しつけたポジティブ・アクションというのは、逆に問題になることもあるのだろうと思います。

皆さんの人権の問題についての考え方に少しでも参考になるお話になればたいへん幸せだと思っています。

（終わり）

福祉事業、勉強会のために！

4月17日に、霞町自治会館・老人憩いの家の落成式が行われました。「高齢者が多いため、福祉事業の充実を目指しています。高齢者や体の不自由な方などと、みんなでいっしょに活動できるような場にしていきたいです」と霞町自治会長の本田左右一さん（67歳・今福）。また同じ日に、木野目自治会集会所・老人憩いの家の落成式も行われました。「勉強会・発表会等さまざまな利用ができるよう、音響機器も充実しています。自治会集会所が地域文化の発祥の場となるようにしていきたいです」と木野目自治会長の大河内裕之さん（63歳）。



霞町自治会館



木野目自治会集会所

暮らし広がる
地域の



自治会活動から